

生徒指導部 便り

厚岸小学校 生徒指導部 発行
令和2年4月17日(金)

自転車乗りの解禁にかかわって

桜の便りも聞こえ始め、本格的な春の到来が待ち遠しい今日この頃ですが、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

学校では新学期がスタートし、校舎内外に元気な子ども達の声が帰ってきました。全校の子どもたちが、これからの学校生活において毎日を明るく元気に過ごしていけるよう、教職員一同気持ちを引き締めて毎日の教育実践に取り組んでいるところでもあります。

さて、現在は雪解けも進み、歩道・車道において、交通障害のおそれのある雪山等は認められません。そこで、**本日(4月17日)より児童の自転車乗りを解禁したいと思います。自転車乗りの許可につきましては、「自転車点検カード」を提出し、担任より返却されたお子さんのみとなります。**まだ「自転車点検カード」を提出していないご家庭におかれましては、早急に各担任までお届け下さい。

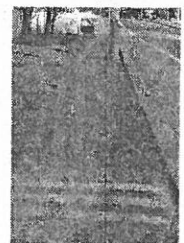
自転車乗りに関わって、各学級で以下の点を指導しましたのでご確認ください。

《自転車に乗るときの約束》

- ① 自転車は、歩道で乗りましょう。歩道がないところは、道路の左側を通行しましょう。
- ② 歩道では、歩行者が優先です。すぐに止まることができる速さで運転し、歩行者がいるときは、道をゆずりましょう。
- ③ 横断歩道をわたるときは、自転車からおりましょう。
- ④ 右のマークがあるところ(ダイヤ美容室前の横断歩道)でも、安全のため自転車からおりてわたるようにしましょう。
- ⑤ **桜通りの坂道(厚岸中学校～漁村センターの間)では、上りも下りも自転車からおりましょう。**



特に⑤については、急な坂道となっており大変危険な場所ですので、必ず自転車から降りるようにお子さんにお話ください。なお、乗り降りの目印として、歩道にオレンジの2～3本線(右の写真)が引いてあります。



以上の約束を守り危険な運転等は絶対にしないよう、ご家庭、地域でのご指導・声かけもよろしくお願いいたします。



より充実した教育活動を職員全員で推進してまいりますので、通学路の安全面などにかかわっての情報を含め、何かお気づきの点などがありましたら、お気軽に学校までご連絡ください。

厚岸小学校 TEL52-3016